

区政モニターアンケート「スポーツ・レクリエーション活動について」「みどりについて」

1. 調査目的

「スポーツ・レクリエーション活動について」

今回の調査は、区民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動の現況を把握し、今後のスポーツ施策を検討する材料とするために実施します。

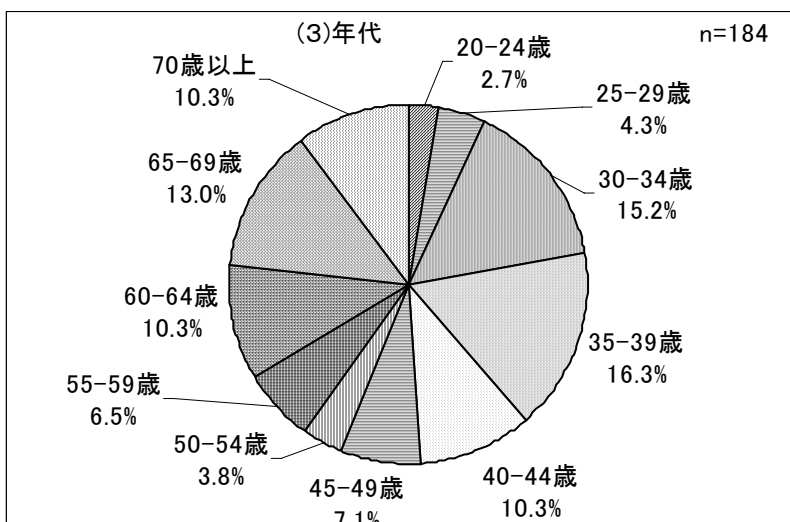
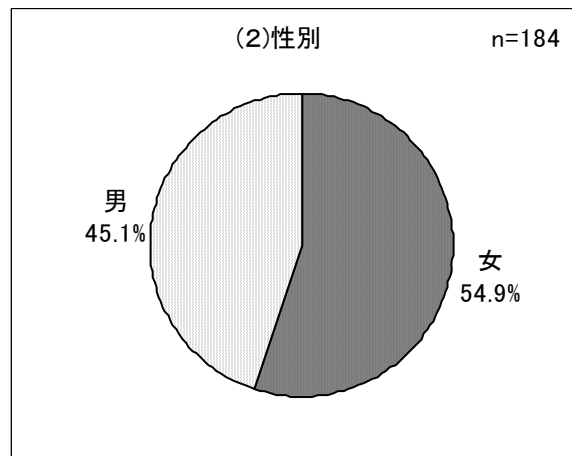
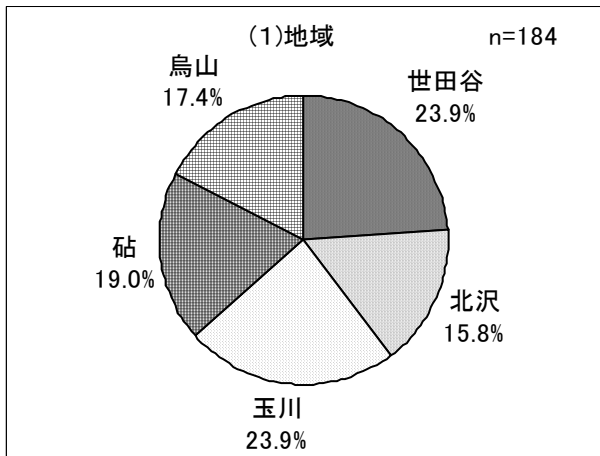
「みどりについて」

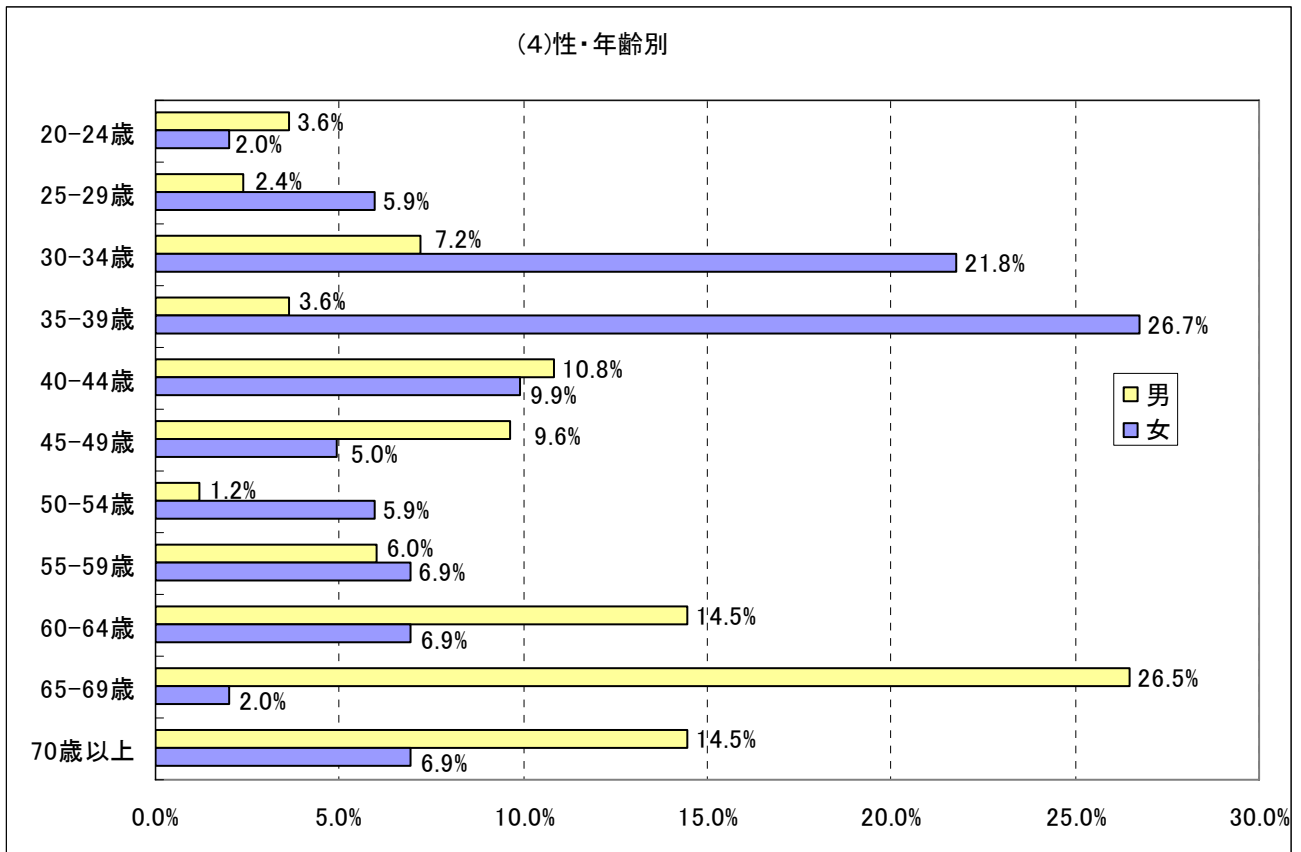
今回の調査は、区民の皆さんのみどりに対する意識や関心について調べ、新たな「みどりの基本計画」等を策定する上で参考とするために実施します。

2. 調査設計

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 調査対象 | 第12期世田谷区区政モニター |
| (2) 対象数 | 196人 |
| (3) 調査方法 | 郵送配布ー郵送回収法及びEメールによる送受信 |
| (4) 調査期間 | 平成19年5月31日～6月13日 |
| (5) 有効回答数 | 184(93.8%) |

3. 標本構成





4. アンケート結果

数値のみかた

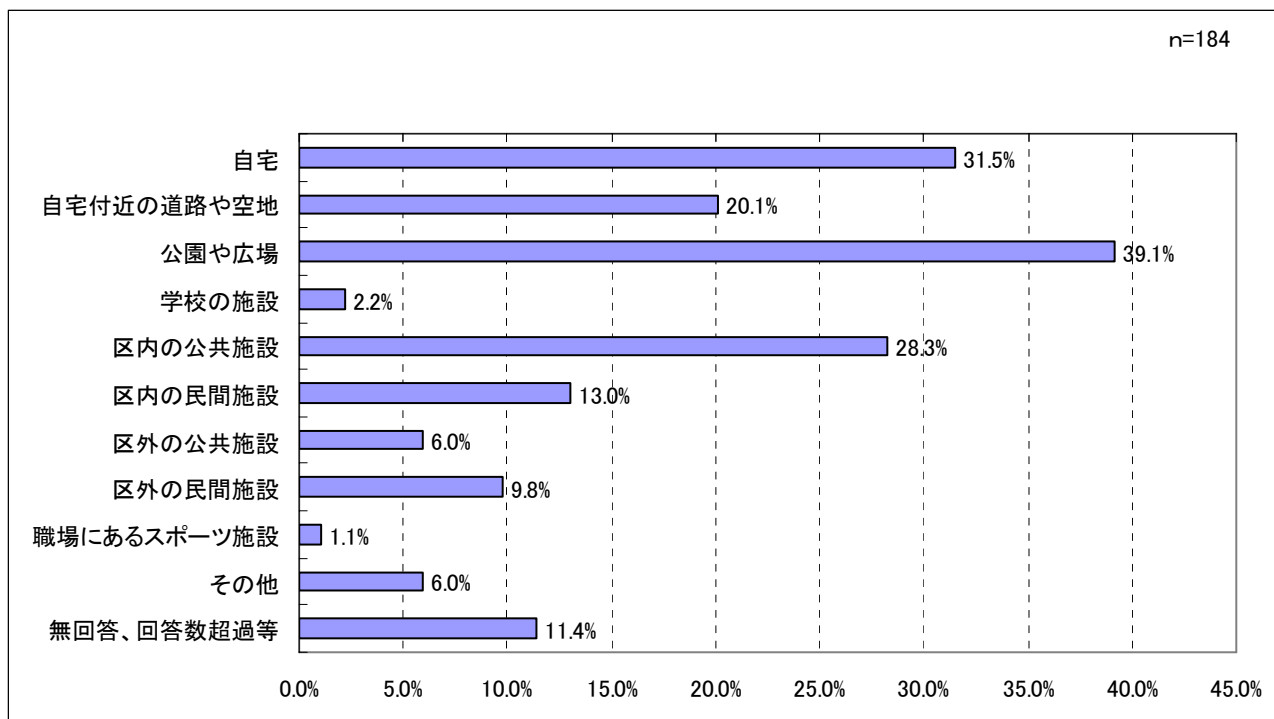
- (1) 数値についてはすべて百分比(%)で表示する。
- (2) 百分比は回答者数(該当設問においては該当者数)を100%として算出し、本文および図表の数字はすべて小数点第2位を四捨五入してある。したがって比率の合計が必ずしも100%にならない場合がある。同様にいくつかの選択肢の小計が、本文中の数字と合致しない場合がある。
- (3) 複数回答の設問は、すべての比率が100%を超えることがある。
- (4) 特に断りがない場合、すべての設問のn値は184である。

5. その他

- (1) 本調査でいう“公共施設”とは、自治体が設置したスポーツ施設や集会施設(体育館、プール、区民センター、地区会館等)を指します。
- (2) 本調査でいう“民間施設”とは、民間事業者が設置・運営するスポーツ施設や集会施設(フィットネスクラブ、ダンススタジオ、ボクシングジム等)を指します。
- (3) 本調査でいう“緑被率”とは、緑の量を把握する指標の一つで、樹木や草地など緑に覆われている面積の割合のことを指します。区の「みどりの基本計画」では、望ましい緑の量の長期目標を緑被率30%としていますが、平成13年度調査による区の緑被率は20.45%です。

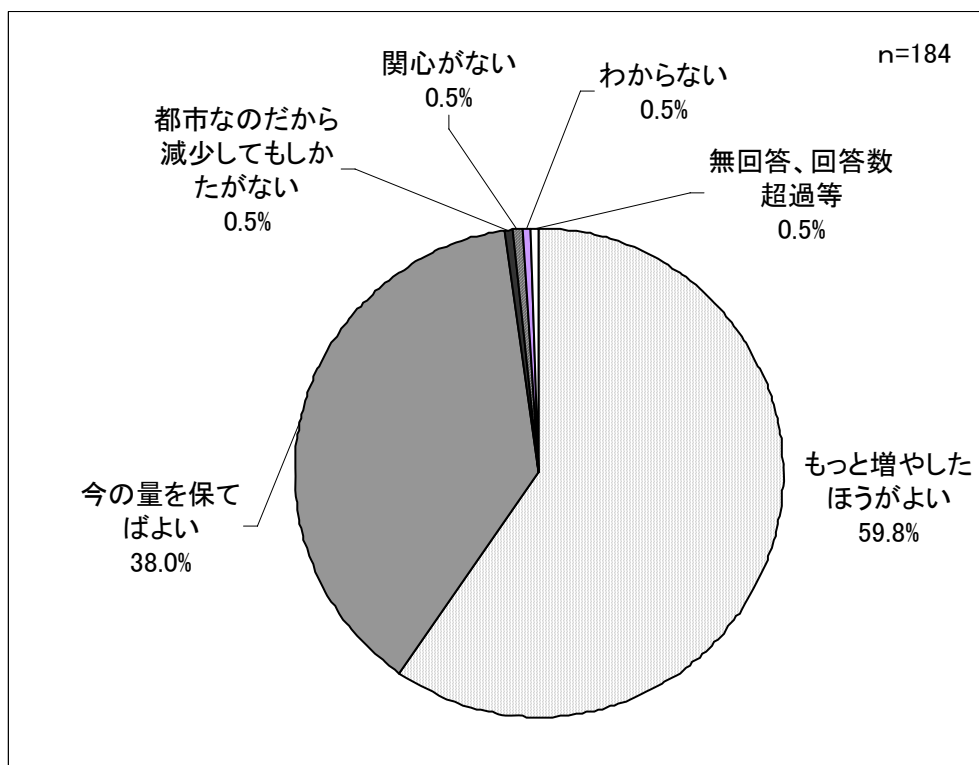
「スポーツ・レクリエーション活動について」

問1 あなたは、スポーツや運動を主にどこで行いますか。(〇は2つまで)

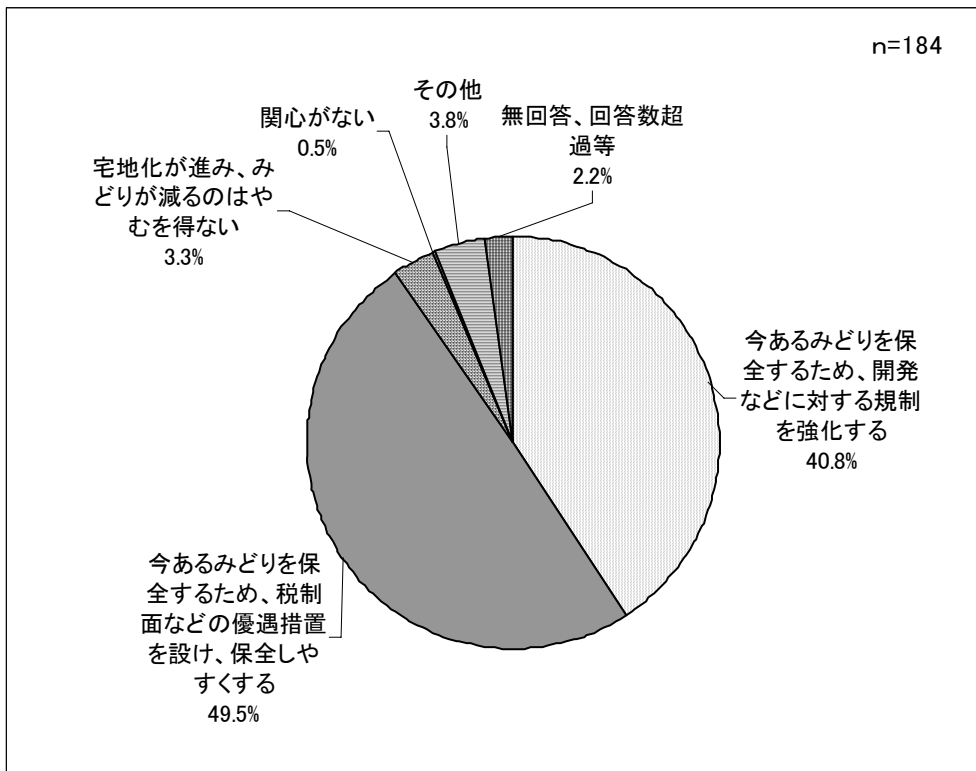


「みどりについて」

問2 あなたは、世田谷区のみどりの量についてどう思いますか。(〇は1つ)



問3 屋敷林や農地など、区内に残るまとまったみどりを今後どのようにしていったらよいと思いますか。(〇は1つ)



(問3で、「5 その他」に〇をされた方に)

問4 その他の内容を、具体的にご記入ください。

① 優遇措置や規制について

- ・ 相続税のため、畑や土地を手放すというお宅がここ数年、近所でよく見受けられます。その後は、マンションや建て売りに変わっています。このようなことのないように、税制面などの優遇措置を設け、保全しやすくするとともに、企業や開発などに対する規制を強化すること。
- ・ 規制や優遇措置をしなくても、今後もみどりを保全する方法を区が知恵を出して考える。
- ・ ケース・バイ・ケースで対応する必要があると思う。規制をしたり、優遇措置を設けることの弊害は、これまでも経験してきたことであり、同じ轍を踏まないように、「一律」の対応でない柔軟な対応が必要になるように思う。
- ・ 現存する”みどり”の保全では、税制などの保全措置などを折りに触れ、苗木または種の配布と同時に対策対応の広報を検討実施願いたい。例:トラストなどの方法論のあり方など。

② 制度について

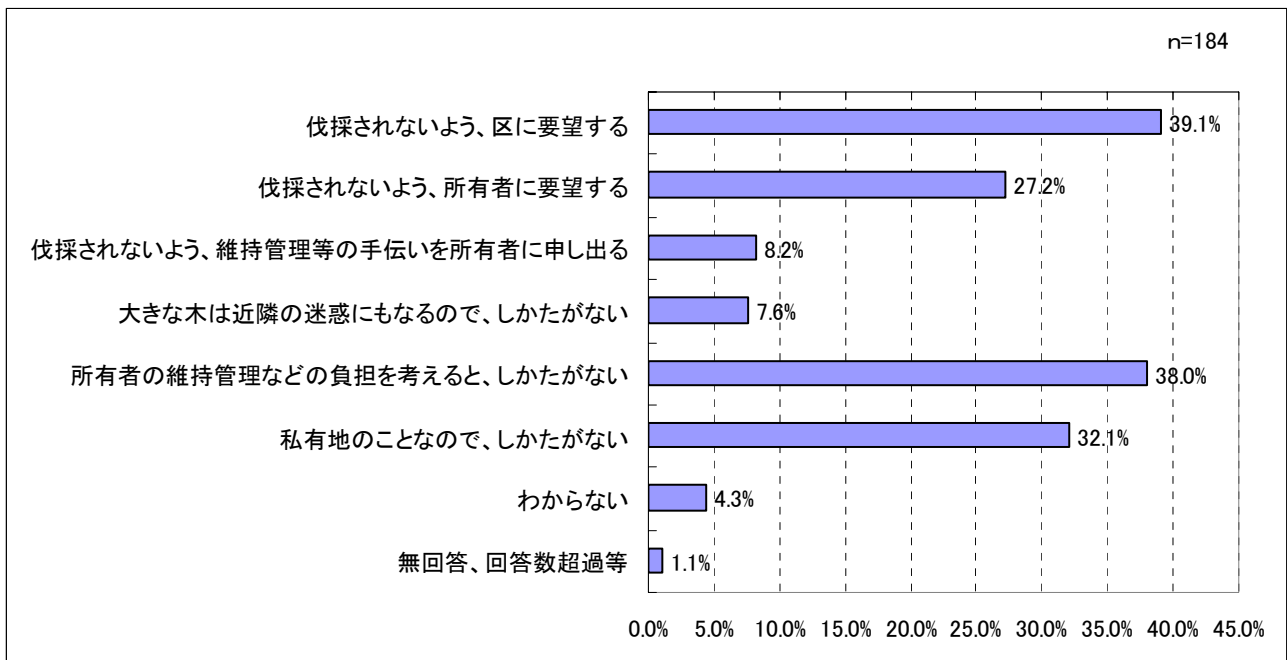
- ・ 「みどり」の概念をいかに捉えるかによるが、日本の緑地は、特に人間の生活空間に隣接した緑地帯は、全く人の手を入れずに保持されてきたものではないことは、里山の例を挙げるまでもない。従って、世田谷区に存在する生活共同体の環境の一部となっている現在の世田谷区の「みどり」をいかに保持して行くべきかの世田谷区としての長期的「みどり」保持

計画の立案が必要である。しかし、それには、ただ単に開発規制を強化することや個人資産に対する税制的優遇措置を講ずることではないと思われる。換言すれば、自然保持を経済的視点のみで論じることから脱却して展望する視点も必要と思われる。少なくとも、明治神宮の森がいかにして形成されて来たか等の先人の経験も参考にすべき点があると考え

③ その他

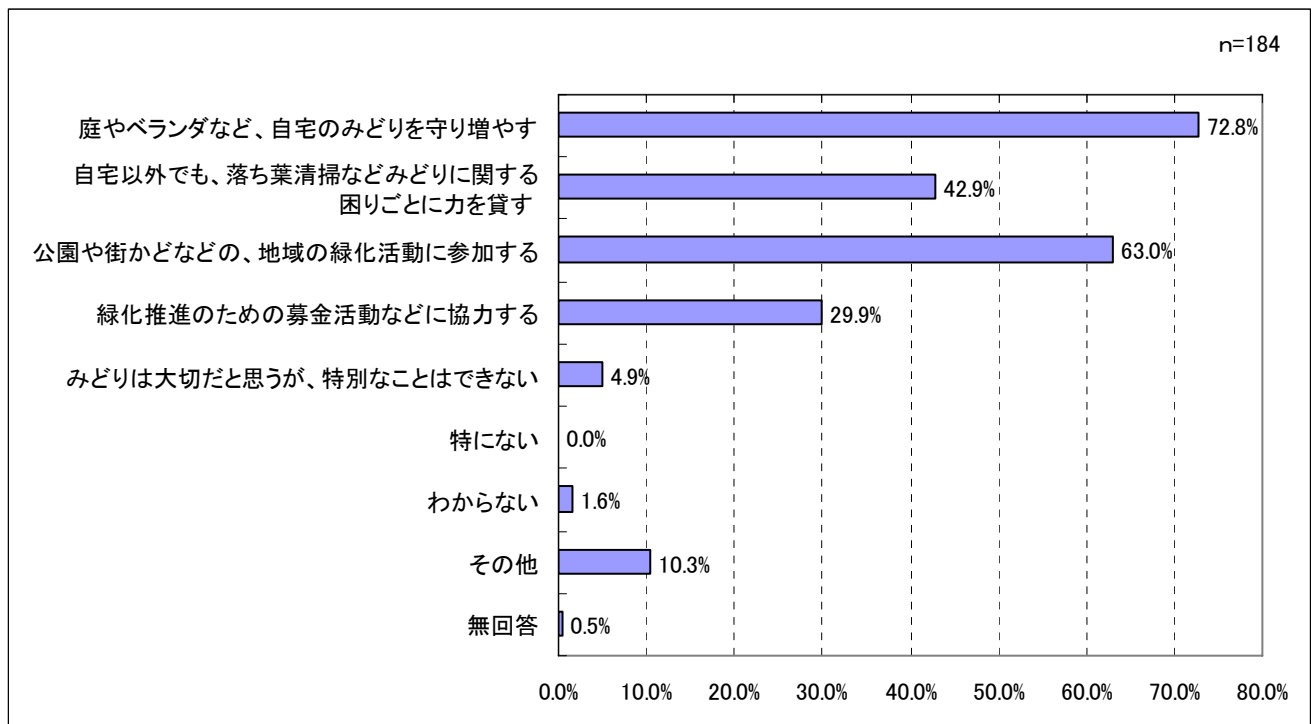
- ・ 区が民間から、寄付金を集めるなどして少しずつ買い取るのがいいと思います。
- ・ これからの子ども達にとっての実習の場として、「みどり」は勿論、木・花・野菜などですが、空いているお宅の農地の開放に自治体も農地税として優遇し、宅地用の税を掛けなければ、子ども達の養育にも学校からの助成・区からの助成で賄えるのではないのでしょうか・・・

問5 ご近所の家にある大きな樹木が伐採されるとしたら、あなたはどうしますか。
(○は2つまで)



問6 みどりを守り、増やしていく方法について、お答えください。

世田谷区の土地利用の6割以上が民間の住宅や事業所です。区内のみどりを守り、増やしていくために、できることはなんですか。(〇はいくつでも)



(問6で、「8 その他」に〇をされた方に)

問7 その他の内容を、具体的にご記入ください。

① 施策について

- ・ 国分寺崖線など特別重要なみどりは、開発規制強化、重点的買上げなど、より総合的な施策が必要。
- ・ 周辺住宅との調和の中で、みどりの発展を期して頂きたい。(特に民法等との調整)

② 地域や学校での緑化について

- ・ 庭や道路に及ぶ落葉対策に高齢または過齢家主は、手入が難しく伐採、撤去例が多いと思われることから「2 自宅以外でも、落ち葉清掃などみどりに関する困りごとに力を貸す」としたが、雨水利用なども含め、広報・援助・ボランティアを登用し日常化する。緑道なども近隣住人に同様の手段で対応。
- ・ 普段、ご近所との会話の中で、温暖化のことや、みどりが減りつづけたら、どう困るのか・・・など、さりげなく話すようにする。小中学校でも、温暖化の加速化について教えるとともに、緑化活動を学校行事で行う。そのためにも、ゆとり教育の時間は、確保しなくてはならない。
- ・ 既にやっているとは思いますが、学校(区内の小中学校)での授業等でみどりの大切さを教え、身近なところから興味を持てるようにする。
- ・ 学校などで壁面緑化のお手伝いをする。

③ 土地等の利用について

- ・ 団地・マンションで古い建物(含民間)があれば建替えを促進して跡地を緑化用地に活用できればと思う。農地へ転用し区民へ貸出しなども方法の一つと思う。また、公売物件の緑地化など物件が売れるまで緑化するのも一方法と思う。
- ・ 区画整理し直す。
- ・ 区の公有地を「花と緑のパブリックスペース」として、希望者(園芸が趣味の方など)に年単位で無料で貸出しする。

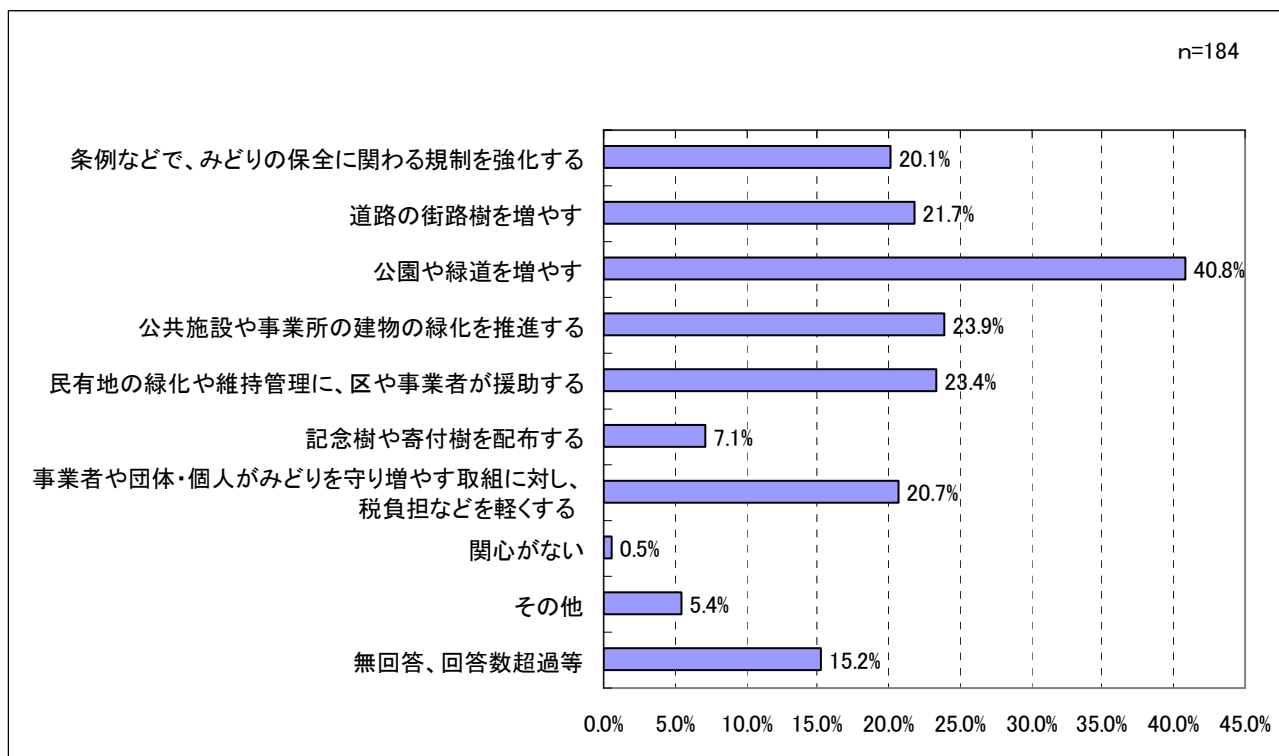
④ 啓発等について

- ・ 世田谷区フェスティバルみたいなきに、種を配り、沢山の人々にその種を私有地に蒔いてもらい増やしていく。(苗でも OK) 飲食店やいろいろなお店に、ヒーリング効果のあるみどりを置いてもらう。
- ・ 区の音頭で、ごみ捨て、落書防止策を強化するとともに公德心の向上に努力する。特に公園や公共施設。
- ・ 区が種や苗を各家庭や事業所に無料配布するなどして、みどりを増やす。
- ・ ここまでの設問の選択肢を見て、みどりを保全するには、落ち葉清掃等のみどりに関する「困りごと」があるのだということを初めて知った。子どもの頃から都会の集合住宅住まいで、自宅に庭が無かったこともあり、木々の保全に手間が掛かるとは考えてもみなかった。また、そのせいか、個人的には、落ち葉が多少落ちていようと、それも自然の一部だと思っている。が、これは、落ち葉が実際はどの位の量が出て、放置しておくとうなるのかなどを知らないせいかもしれない。こういった、みどりを保全するにはいろいろ手間が掛かるということを知らせてもらえれば、落ち葉清掃などのボランティアなどにもっと参加する気になると思うので、このようなPRをするといいと思う。

⑤ 補助金や税制優遇について

- ・ 自宅でも栽培しやすいように、樹木を購入した人に補助金を出す。
- ・ みどりの多い家庭に補助金を出す。
- ・ ビルの屋上など区の補助によって植樹や花壇を作る。区の施設やデパートなどでは一般の人が見られるようにする。
- ・ 屋上緑化を税制優遇などで推進する。

問8 区内のみどりを守り、増やしていくために、区や事業者に望むことは何ですか。
(〇は2つまで)



(問8で、「9 その他」に〇をされた方に)

問9 その他の内容を、具体的にご記入ください。

① みどりの保全に関する規制について

- ・ 「敷地の道路境界線が一定規模以上の場合、一定規模の緑化を義務付け、メンテナンスを敷地所有者、利用者に義務付ける」条例を定める。地域、地区によって条件を変える。
- ・ みどりの保全の規制強化とともに、維持管理の補助をし、大きな樹木(古木)の保護だけでなく、木々(苗木)の植林だけでなく、現在ある中間の木々の保持も考えるべきだと思う。

② 私有地の緑化・維持管理について

- ・ 路地以外の道路には基本的に全て街路樹を植える。以前のように人口増加の一途をたどるわけではないので、建ぺい率を下げ、戸建でも共同住宅でも一定の庭を確保することを条例で決める。既にぎっしり詰まった戸建の場合は周囲にまとまった緑地帯を設ける。住民の高齢化に伴って庭木の手入れは困難になってきている。要望があれば、病害虫の予防、枝下ろしは区がやってくれ、高齢者住居の庭のみどりは守られて結果的には区の緑化につながる。

③ 公園や緑道等での緑化について

- ・ 一度失われたみどりを改復するためには、大変な日時、或いは年月を必要とします。現在あるみどりを失うことなく公園等のみどりを少しでも増やすようにしたらよいと思う。
- ・ 街路樹や緑道・公園等のみどりと形状を意匠的に工夫することが必要で、例えば公園緑化にしても公園様式が昔ながらのあり方で都会の公園らしいものを取り入れるべきで”増そ

う”より”個性有る緑化”に心掛けたい。

④ 公共施設での緑化について

- ・ まず、公共施設の小、中学校などのグラウンドの芝生緑化を行うよう提案させていただきます。若干行われているようですが計画が見えません。砂ぼこり公害を無くすことも行政として緑化に対する相乗効果と言えるのではないのでしょうか。
- ・ 区内の小学校などで、入学の記念樹を1校につき1本植えるだけでも多くのみどりが増えると思います。木が無理であれば、毎年続けて育てられるような植物を1つ決めて植え、子ども達の行事の一つにはいかがでしょうか。子ども達がみどりについて関心を持ったり、大切に思うことにも繋がると思います。子ども達がこのような活動があることを知らずに育てているのでは？なぜみどりが必要なのかということも、みんなが理解すると家族の意識も高まると思います。

⑤ 意識改革・啓発について

- ・ 学校のみどりがほとんどないように感じる。屋上緑化・校庭の芝生化・側道の植樹など、小さい頃から学習の一貫として、学んでいくための緑化意識を導入していただきたい。
- ・ 区がみどりの育て方のレクチャーや祭りなどして、積極的にみどりの知識(育て方、虫の駆除の仕方、落ち葉や枝のゴミ問題など)を区民に伝える。

問10 みどりに関する施策を推進していくために、検討した方が良いと思うことがありましたら、具体的にご記入ください。

1. 施策策定について

① 施策について

- ・ 区の「みどりの基本計画」では緑被率30%を長期目標として掲げていますが、これはどのようにして設定されたものですか。20%の場合は何が問題で、30%にアップすると、環境が、あるいは生活がどのように改善されるのでしょうか。年々、少子化問題が顕在化している中で、「団塊の世代」の大量退職が始まり、わが国は既に「高齢社会」へと突入し、年金生活者も顕著に増加していきます。緑被率が高い方が環境面からも望ましいことは確かですが、都内で1位の人口と2位の面積で無理になりつつあり、また、業者に剪定を依頼することは経済面で困難になりつつあるのではないのでしょうか。従いまして、緑被率アップの必要性を改めて確認し、それが確認できた段階で区による経済的支援(税負担の軽減を含む)がどの程度可能なのかを充分検討して、無理のない指標とその対応スケジュールを設定し推進してはいかがかと思えます。
- ・ 世田谷区に住んでいる方は、とてもみどりを愛している方が多いと思いますので、区としての大きな施策と合わせて、個人でもできることも明示していくことで、今まで以上に区民の方がみどりに関心を持ち、みどり豊かな街になると思います。
- ・ 住宅街にみどりを増やすことをご検討ください。夏は歩いていてクラクラします。
- ・ 木々だけでなく、田畑を残し今後も維持していくことも世田谷区の魅力だと思うので、同時に検討していただきたいです。
- ・ 単にみどりを増やすのではなく、生活の一部にみどりを取り入れていくことができるといい。例えば、木の下にはベンチがあり、そこで休むことができるとか、大きな芝生があり、人々が昼寝をしたりできるような、またはテラスを設け、コーヒーを飲む施設を作ったり、つまり、みどりの中で人々が楽しむことができる、そんな緑化がほしい。そのための施策としては、

都市計画の一言に尽きます。少なくとも、今ある公園を、人が集いたい場、にしなくてはいけないと思います。

- ・ 緑保全事業や緑化推進事業を計画的に実施する。

② CO₂排出の削減について

- ・ 東京都はCO₂排出削減の義務化、すなわち排出量の取引制度等について、具体的な数値目標を平成20年度を目標に条例で定めると発表しました。この点から世田谷区の緑被率を検討し、世田谷区が不利とならないよう都の条例を見定めていく必要があると存じます。少なくとも、単純に「CO₂排出産業・事業所」を追い出すということではなく、雇用確保の点から、区長のCO₂排出削減努力(事業所等の排出したガス量を希釈する)を求めるべきと考えます。
- ・ 緑化推進も重要ですが、CO₂削減の施策もそれと連動して考慮すべきと考えます。燃料源として、廃材やプラスチック等を含む物質が使われ、日々大気を汚染しています。そのことは区民の健康を害するのみならず、植物の成長を妨げる一因でもあります。燃料源から有害物質を発生させるものの使用制限を区が指導することにより、現存する緑の成長が多いに期待できると思います。また、江戸川区に燃料源として太陽熱水器を使い環境にもやさしい施設があるそうです。世田谷区もこうした取組みにみどりの施策に関連してご検討いただければ緑化が現在の状態でも年ごとに広がっていくと存じます。

③ 防犯等の対策について

- ・ 木々、みどり、土部分が増えることは、温暖化防止にも大変重要なことだと思います。しかし、公園、緑道では、そのみどりが災いして思わぬ事故・事件が起きたりもします。植えっ放しにせず、こまめに様子を見、必要があれば、手入れを早急にすることが大切だと思います。環境の良い場所には、人々が集ってきます。安全、安心、環境といった多方面から考えた施策を推進していくことが大切だと思います。(同意見 3)
- ・ ここ数年(2~3年)で、駅から遠い場所にも関わらず、大きなマンションが増えています。せめて一戸建てにしてほしいです。(本当は、芦花公園のような公園になってほしいのですが。)道路の街路樹に関しては、歩いたり自転車が通れる道が十分にあるのなら良いと思いますが、十分な道幅がないのに木があるのは、歩いていて危ないので賛成できません。

④ 施策に対する意見募集について

- ・ 具体案をある程度区でまとめて、大々的に区民にアンケートを取ると何を区民が望んでいるのか分かります。

⑤ 屋上緑化・雨水利用について

- ・ 屋上緑化、雨水再利用などのシステムを増やすと、もしかするとみどりや水害対策を考えるうえで良い政策になるのではないかと思います。

2. 規制について

① 建築物に関する規制

- ・ 1. 現在存在する個人所有の宅地のみどりはできるだけ残す(保存)ことに留意する。2. マンション等大型共同住宅に建設許可を与えるときには、周辺に必ず樹木を植えることを義務付けること。(規制強化等を講じる。)
- ・ ビル(マンションとかアパート)が多いので、例えば屋上に緑化を設ける施策を推進できればと考えます。よろしくお願い致します。
- ・ 今後一戸建の家を新築する時は、庭付きを条件に建築申請の時に取り入れてもらう取組

みがいいと思います。

- ・ 区内の最大の緑地は「国分寺崖線」である。崖線斜面の建築物規制の条例が一昨年出されたが、最終的に「緑地保全」のため、崖線の建築物は「禁止」を条例化していただきたい。
- ・ 小規模の住宅を規制し、みどり(樹木・草木)を育てる空間を増やす必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 羽根木神社参道で街路樹が(ケヤキ)数本あり町のシンボルマークとなっていますが、回りがコンクリートのため、20年程を経て樹勢が衰えてきました。最近区の申し出で歩道の舗装を半分はがして、水の吸い込みを良くしたいとのこと。舗装をはがした後、みどりの苗が植えてあります。樹も一息つくことでしょう。都会のマンションを建てる際はこうした構想をはじめから組み立てることも必要だったと思いました。
- ・ 集合住宅には緑地を義務付ける。公有地に緑化を強化する、高層化して緑地を増やす。今あるみどりを減らさないよう指導してほしい。
- ・ みどりの部分を買取り、そこにみどり以外のものを設立する者は、その失われたみどりをどこかに回復するように義務付けたらどうでしょうか。例えば、所定の面積以上のみどりの部分を買取り、そこに建物を建てる業者は、そのみどり部分の面積の所定の割合の面積に相当するみどりを指定する公園などに移植したり造園するよう義務付ける。

② 開発に伴う規制について

- ・ 現況の土地を再開発するときに、利用面積に対し緑被率が何%必要と規定することはできないのでしょうか？世田谷区の緑被率 20.45%は、23区中では上位グループにありますが、高層住宅による市街化が今後ますます増加すると思うのですが。
- ・ 最近、芦花公園周辺にどんどんマンションが増えている。その中で、畑等も存在しているのでマンションがこれからも増えないように規制していく必要があると思います。どうしてもというときは、まわりに緑化を増やしみどり豊かな建物の周辺となるように考えるべきだと思います。
- ・ 屋敷林がマンション開発のため、とり崩されました。私が幼い頃からありましたので、50年以上掛かってできた林や竹やぶだったと思います。これだけの木々が無くなることは、宅地の温暖化にも繋がります。現在、一旦宅地にしてしまい住宅が建てば、いくら「緑化」といっても、建ぺい率ギリギリ、木など一本位植えられるか植えられないかのスペースしか残らないのですから、区は、今まで屋敷林や野原であったところを、区の財産としてとらえていいのではないのでしょうか。
- ・ 屋敷林が売却される時、一定のみどりを残すことを条件に開発を許可し、見返りに固定資産税等を優遇する。当然既にされているとは思いますが、開発工事を見ていると、みどりよりも居住スペースの確保が優先されているように感じる。これは税の優遇が無いので、目一杯活用しなければ採算が合わないからではないかと感じる。行政の早急の対策を要望する。開発工事によるみどりの減少は、行政政策の怠慢のそしりを免れない。
- ・ 最近区内では、みどりの保全を考えないで、マンションや一戸建住宅の建設が多いと思うので、みどりの保全のため、開発の規制を厳しくしてほしい。あと、区内の再開発事業(二子玉川・下北沢など)は期待しているが、みどりの保全を重視したものにしてほしい。
- ・ 手入れをすることが大切である。道路沿いを緑化にしてもほっておくと、ごみ捨て場と化している所がある。我が家では、庭に多くの樹木があるが、家の建て直しをしようすると、この

庭を削って道路を広げなければならない。畑もみどりの一環として考えると、近所の畑がどんどん消えて宅地化してしまうのにも何らかの歯止めがほしいと思う。

- ・ 最近、大規模なスポーツ施設と物販店が環八沿いに出来ました。便利になったことと思いますが、一方で、施設へやって来る客、業者の車両が裏通りに沢山入って来るようになった。安全対策とともに排ガスによる空気の悪化を防ぎ付近住民の健康管理と環境保全対策も考える必要があるのではないのでしょうか。施設の規模や交通量の増加に見合った緑化を設計すべきだと思います。環八沿道は、特に緑化を進めてほしいと思います。東京の空気汚染によるぜんそく問題が記事になっていましたが、東京の代表的なレジデンス・エリアとして、住み良い環境区の実現を希望します。それから、宅地やマンション開発が進んでいますが、開発の進んでいる地域では、生産緑地を保護したり、公園化するなどの緑化も検討出来ないのでしょうか。”みどり”や”健康”に対する区民の関心は高いと思います。宜しくお願い致します。
- ・ どんなに緑化保全を訴えても、無駄な道路や建物を造るときにいと簡単に伐採・削除されてしまうのが緑地だと思います。緑樹保守・自然資源の規制を作ることは当然で元より、意味がわからない公共事業や高層マンション等で、みどりが潰されないようにするために、ムリやりの宅地開発等の規制も同時にかけるべきだと思います。(北沢地区のせせらぎ公園等の作成はとてもいいことだと思います。)
- ・ 緑化に貢献している個人・企業に対しては何等かのメリットを与えるべきだし、保全に対して規制を強化してほしい。現在、樹齢30年超の立派な大木がありますが、企業が土地を売却した場合は伐採されるのか、と時に悲しく思うことがあります。大木は人々に憩いを与えるし、環境にも大きく貢献しています。先進的で財政的にも恵まれた世田谷区として、是非こういったみどりを保全するための対策を積極的に講じてほしいと思います。
- ・ 近年、駅前開発が進んで、とても便利にはなっておりますが、その一方で、みどりが減っております。三軒茶屋の駅前では、ほとんどみどりを目にする事ができません。駅前の違法な駐輪のせいで、歩道すら、人がすれ違う事ができない状態です。そういうところに、カラーコンや看板・ロープを張っても止める人は止めるので、みどりを植えるのがいいと思います。街路樹のように大きいものでなく、低いみどりを沢山植えることにより、自転車も止められなくなり、みどりが増えていいと思います。
- ・ 失礼とは存じますが、率直な考えです。開発について、世田谷区は甘すぎる、老木の処理はやむを得ないものもあるが、植樹等で補う。小中学生にも感心を持たせる。世田谷の木”樺”を周知徹底させる。みどりが失われている一因としての開発阻止、地下水の保全。雨水の地下への還流。スペシャリストの育成。農大・武蔵工大・園芸高校等と行政の関係を何故しないのか。砧公園の清掃工場(焼却、排気 GAS)と国交省の外環出口の排気 GAS の自然、並びに人体に及ぼす影響について何も問題にされていないこの不可思議。みどりの破壊は既に二子玉川で、大型開発の犠牲となっているのは、行政は充分承知。この地区で言えば、九品仏の池はつぶして分譲、二子玉川遊園地もつぶして開発。世田谷ではないが多摩川園も同様永遠にもどらぬ自然。

③ その他

- ・ 区画整理をする。
- ・ 世田谷のみどりは多いと思いますが、他の区が少な過ぎるのです。保存樹で一度、冊子を作った事がありますが、とても心の安まるものです。規制を強化する事が一番だと思います。

子どもから感心が持てるようなことを進めてほしいと思う。

- ・ 既に密集している住宅地には一定の面積ごとに、その周辺に広場の設置を義務付けて、そこに樹木を植える。シルバーパワーを活用して広場はきちんと管理する。夜間の立ち入り禁止等も考えられる。排気ガスから樹木を守るためにも徐々に自転車社会を目指すようにしたい。そのためには道路に自転車専用部分が必要だ。街路樹が植わり、人、自転車、車がゆったりと行き交う街づくりを目指してほしい。

3. みどりの保全について

① 事業者や商店街等との協働について

- ・ 例えば事業者(鉄道・駅や商店など)がみどりを増やす取組みに、農協などが協力する体制が取れないか。
- ・ 子どもと毎日のように公園に行くが、どの公園も木々・草花が十分に生い茂り、みどりの量は、東京内としては、豊富かなと日々感じています。しいてあげるとすれば、大規模なマンションなどが建設される場合などにその建設の妨げとなるような巨木があるときは、ただ切りたおすのではなく、他の場所にその木を移植する費用などを企業が負担し、また、区もその移植場所を情報提供するなど、協力し合ったら木もどんどん育ち、長生きできるのではと思いました。(最近、近所にどんどん大きなマンションが建ちそのように考えました。)
- ・ 現在あるみどりを少しでも増せるよう、区で検討して下さい。そのための係、或いは課を作ることも考えていただき、民間の専門の業者の方々に協力していただくのも一つの手ではないでしょうか。
- ・ 一般的な街路樹を植えるのが難しいような通りや駅前、広場を緑化するため、大きく頑丈で綺麗なコンクリートポッドに低木や株ものを植えたものを適宜設置し、商店会、町内会、周辺の住民などに水遣りなど日常管理を委託したら、喜ばれるのではないか。植物は花でも良く、種類を住民に選んでもらえばもっと乗ってくれる。逆に言えば、このような施策を準備し、区民から設置の希望を公募するのも手ではないか。みどりと花の世田谷にしたい。
- ・ 世田谷区は他の区に比べてみどりが多いという話はよく聞きますが、地域的な差があるのではと思います。三軒茶屋や下北沢という都心に近い地域では、そんなにみどりが多いとも感じません。小田急線の高架工事が終わった駅舎周辺も都市化が進んでいるような印象を持ちます。地下化される区間は地上部があくと思うので、都市とみどりという視点で世田谷区らしい緑化計画が進められるといいなあと思います。個人の方のみどりについては条例などで保護保全すると、その負担は特定の方に偏るような気がして可哀相な気もします。もっと町内会や商店街をバックアップして助成するほうがいいのでは。また、電鉄各社には沿線環境に協力してもらわないとダメだと思います。
- ・ オフィス、ビル街における緑化政策の有効活用(都心部に見られる屋上庭園の活用等)や、農家との協同緑化事業化など。
- ・ 区の予算には限度があるのだから、民間企業や資産家対象に緑化に向けての協力を大々的かつ積極的に要望する。(たとえば区民対象の緑化のための講習会や公園を利用したのレクリエーションなどのスポンサー依頼 etc)
- ・ 河川敷の一部を緑地として、自治会などに整備してもらおう。

② 地域との協働について

- ・ 個人のお宅や公園・遊歩道のみどりの維持管理(たとえば、清掃や伐採など)のために地域住民が協力できるような体制ができるように声掛けをする。みどり(緑化運動)や公園花

植えなども地域の学校へ呼びかけをする。ボランティア活動の一貫として取り組んで行くことによって、子どもや父兄の緑化への意識も高まると思う。

(清掃用具は区が貸与すべきなど)(同意見 5)

- ・ みどりの日常の見回りを公と民が一緒に行う。
- ・ 出来るだけ木や花を伐採しないよう全ての人が見守る。

③ その他

- ・ 樹木が処分される状況のときに、何処か他の場所へ移せることがベストだと思いますが、現状では何処に相談すればいいのかが不明だと思います。処分したい側と新しく樹木を望む側を結びつける手段があればいいなと思います。個人や学校・公共施設など新たな場所で生かされる方法が見つかり、世田谷区の緑化は進むのではないのでしょうか。

4. 公共施設の緑化について

① 道路、公園、緑道について

- ・ 電信柱と電線が景観を損ねているし、狭い道路では、電信柱が交通の妨げになっていることが多いと思います。電柱と電線の地下化を望んでいます。
(地中化した分のスペースでみどりを植えるなど)(同意見 1)
- ・ 一般的に世田谷区は道路が狭い。今後拡幅する場合は、複線化することよりも、緑地部分を設けるような施策を優先してほしい。
- ・ 大型トラックも通る桜並木では、ガードやトンネルの入口にある「高さ制限」の大きな表示板を立てて下さい。枝に小さく注意するように表示されているが、それでは、不十分です。成城の桜並木では、毎年のようにトラクターを積んだ大型トラックに枝を引っかけられて、無残に枝を折られて残念です。警察の業務かも知れませんが、よろしくお願いします。今回の2つのテーマは、地味ですが非常に大切なテーマと思います。世田谷区は2つとも、担当レベルの高い区と思いますが、更に一段と向上するように、よろしくお願い申し上げます。
- ・ 道路の街路樹を増やしていただきたい。
- ・ 交差点や道路の空いているスペースを花壇にして、花や小さな木を植えるといいと思います。
- ・ 児童公園 etc の植樹ももっと進めていただきたい。季節を感じることのできる場所だから、利用者の声をモニターとして拾ってほしい。(同意見 1)
- ・ 区では、公園を整備している。例えば世田谷区立上馬公園(上馬1丁目)は、以前の半分であったが広くくださった。このような事を区と近隣の方々と話し合って実現してほしい。
- ・ 空き地の公園化。
- ・ 奥沢地域(2、3、4、5丁目)にもっともっとみどりのある公園を増やすことは出来ないのでしょうか？以前住んでいた大田区では至る所に公園、緑地等があり良かったのですが。今は残念ながらみどりでホッと出来る場所が少ない気がします。
- ・ 世田谷特異の伝統公園や未来公園の特色付けをして、風土を誇れる緑化対策を求めたい。そのための研究会を発足するべきと思う。
- ・ 川の上を緑地化しながら、歩いたり遊べる遊歩道的な憩いの場所を増やす。季節の花を植林する。
- ・ 緑道を増やすことより、歩行者と車とセパレートし無駄な事故を減らして、安全な暮らしを確保していくことを望みます。

② 学校について

- ・ 学校校庭の芝生化。屋上緑化。
- ・ 世田谷の緑道は素晴らしいと思う。これからも増やしてほしい。他の区で学校の校庭に芝生を敷設しているところがあるがどうなのでしょう？地球温暖化対策のためにも積極的な緑化対策を望みます。

③ その他の公共用地・施設について

- ・ 土地価格が高いため民間個々の住宅でみどり(樹木)部分を多くする事は難しい。公共の用地(公園等)で少しでも多く、みどりを推進した方が一番早いことだと思います。
- ・ 区内の公共施設等協力が得られるところで、屋上緑化を考えてもいいのでは。効果が得られ、少しでも温暖化対策になるのであれば実行すべきではないか。
- ・ 1. 砧総合支所の建て替え後の新庁舎の屋上に緑化計画があると聞いています。その他この建物には、みどりと共生の建物に生命を守るみどりとを望むものです。2. 喜多見周辺に東京外環のジャンクションがつくられる構想がより具体化されるとのことですが、世田谷の宝、国分寺崖線のみどりの保全を考える時、ぜひ”ケヤキロード”とか”フラワーロード”とか自然と人間と車の共生できるデザインをお願い致します。
- ・ 行政としてまず公共施設から緑化の手本を示す事が大切だと思います。区民が身近に肌につれる、みどりの拡大を感じとってこそ更なる理解と協力が得られるのではないのでしょうか。
- ・ ふれあい農園や区民農園の数を増やすことを希望します。特に区民農園(ファミリー農園)の公募は2年に一度の更新なので、畑の数を多くしてもっと多くの人に利用出来るようにしてほしい。また、空いている畑は随時、借りられるようにしてほしい。

5. 啓発・意識改革について

① イベントの開催について

- ・ 地域の人達にも緑化運動に関わってもらえるような、イベントやキャンペーンを行う。
(同意見 3)
- ・ 区内で開催されるお祭りやイベントなどで、花の種の配布等による呼びかけなど、広報活動を取り入れる。(低価格で植物販売のイベントなど)(同意見 2)
- ・ 住民の意識を喚起し、日常のささやかな実践につなげる意味で、区独自で春または秋に「みどりの保全運動週間」を設け、住民参加の行事を行ってはどうですか。
- ・ 地域住民の理解が最も重要であり、そのための啓蒙活動を積極的に実施すべきである。
- ・ 昨年3月多摩市と多摩大学のゼミで企画したイベント「多摩の自然の宝探し」がひとつの参考になるかと思う。

② 講習講座等の開催について

- ・ 緑化に対する区民の意識を高めることも必要。気軽に参加できる園芸教室や緑道等の維持管理のボランティア活動、草花、プランター、培養土の廉価販売などを増やす。
(ガーデニング講習会の実施など)(同意見 2)
- ・ ガーデニング講習会、みどりと触れ合う機会を学校教育の中で多く取り入れていく。大きな木、街路樹を保全するような活動を積極的に行う。
- ・ 自宅で農作業やみどりを増やすために、栽培の仕方を教える教室などを増やす。
- ・ みどりは、生き物です。建造物でも資産でもなく、愛しみ、育てていくのは、自然の力と民意です。民意向上の為にも是非色々な情報がほしいと思います。各、木々の特徴や効果、各

シーズンに教室をオープンし一人々への広がりがまずのステップと思います。

- ・ 1. 緑化を推進している公共施設や事業所等の見学会を企画し、事業者・一般人の啓蒙を図る。2. 緑化優良事業所の表彰・広報紙への掲載。3. 緑化優良住宅認定方式の開発とシールの貼付。
- ・ みどりは手入れも大変だし、維持費もかかるというイメージが強いです。木のお医者さんもいるようなので、そういう方のセミナーを企画してほしいです。

③ 意識改革について

- ・ 各自樹木が好きな方は尚更大切に管理して、みどりがあることの大切さ、自然の素晴らしさを回りの人達に理解してもらい、特に子ども達に自覚させたり、学校の教育の中にも取り入れたり、先ず、大人の人々の気持ちをもっとおだやかになる一つとして見直したらと思います。(体験させる校外活動的教育など)(同意見 2)
- ・ 「学校(児童)委託草木育成事業」(仮称)の試み1. 先ず将来みどりの資源となる草木の種子または、苗木を区内の小学校を通じ児童に配布。2. 児童の手で一定年限まで学内で草木を育成して貰う。3. 一定年限経過後、草木の成果物を学校単位で区に提出して貰う。4. 区は、上記の育成成果に応じ、学校単位で児童に褒賞を与える。5. 区が受領した草木の成果物は、区の管理下に緑化を必要とする公園等の公有地に植林する。(効果)学童と学校に参与して貰うことより区内緑化についての教育・啓発を図り、同時に実益として成果物を活用する。
- ・ 本アンケート全体を見ると、規制や税の優遇などの対策が目立つが、そんなことよりも、区民のみどりに対する意識の向上が必要。例えば小学校や中学校で植栽活動をしたり、保存樹林などの見学や保存樹林などの個人管理の説明を受けるとかの活動をするとう有効だと思う。
- ・ みどりを増やす事だけでなく、人々の意識改革が必要。なぜ、みどりが大切なのかを根本的に理解している人が少ないと思う。もっと、宣伝、PRすべき。(大人向け用、子ども向け用と別々で)「頭のやわらかな子どもから」ということで、デンマークの街では、授業でミミズを育てながら自然の循環を教え、よって、エコ意識改革に成功し、今では大人も含め、街全体の意識が変わり、みどり保全があたりまえというものになっている。エコ意識がなければ、自然と行動にまで移せないと思う。まずは、世田谷区民に自然に対する教育から始めることが一歩でしょう。

④ PRについて

- ・ 緑化する効果をいろいろな機会にもっとPRして欲しいし、手近な自分の生活で、まずみどりを育て楽しむ経験をするよう指導してほしい。(広報等で季節の花、果樹の育て方、ベランダでも、を紹介するなど)(同意見 1)
- ・ 区の所有地の緑化テーマについて、年単位で、テーマカラー・デザインなどを明確に打ち出して公式に発表する。(例:「2007年度は、青い花を中心にします!」)
- ・ トラスト協会の活動の拡大(あまり知られていません)、区民への紹介頻度をもっと大幅に増やす、さらに区の支援の強化。
- ・ みどり以外でも、区の政策をもっと宣伝し、区民の意見を取り入れなければ、区民の興味はない。政治が勝手に動き出すと区民の同意は得られない。
- ・ 1. 定期的に広報紙「せたがや」で区が行っている「みどりに関する施策制度」を取りあげ、区民の意識向上や協力を呼びかける。2. 個人住宅の多くはなんらかの「みどり」で飾られ

ているが、アパートや商店(特に街路樹のない一方通行の道路に沿った商店では「みどり」の気配に欠ける建物が散見される。)これらの建物を念頭においた「みどりある街づくりキャンペーン」を自治会、商店会、区が後援して行い、安らぎのある街づくりができないものであろうか？

- ・ みどりがあることによる、効果や必要性をアピールすると同時に、自然はいいなと思う感性を一人一人が持てるようになるといいと思います。ただ、一般の人にはそういったことがわかりづらいかもしれないので、リーダーシップを持って行政は関わっていくといいと思います。
- ・ 「みどりの量」を増やすとどういうメリットがあるのか？減るとどういう問題が生じてくるのかを理解させる機会を設けては？(例)世田谷区で温度上昇がこれだけ抑えられるとか、光化学スモッグの発生が何%減るといような。
- ・ 区の音頭で緑化基金を公募し、みどりの基本計画の助けとする。緑化協力者や団体を表彰する。定期的に盆栽展や花・植木市を開いて緑化事業の関心を高める。
- ・ 民有地緑化推進・拡大に向けて、補助金と共に、表彰制度を取り入れる。みどりを増やす啓蒙活動・イベントなど展開する。
- ・ 「子どもの居場所」をつくるということが盛んに言われているが、子どもを育てる環境づくりとの関連づけなどもPRとなると思う。新宿御苑は、よく整備されてはいたが、遊具を使って遊んではいけないとか、木は下の方の枝が伐採されてしまっていて原型をとどめていないとか、整備のしすぎなのではないかと感じていた。もちろん、小学校高学年以上の子どもの遊具利用は、危険も伴うので理解できるが、幼児の遊具も禁止というのは、やりすぎのように思う。一方、戸山公園は、浮浪者が住み着いていて、安心して子どもを遊ばせることができなかった。比べて、砧公園は、整備の具合がちょうど良いように思う。浮浪者もなく、綺麗に掃除されているが、木の枝は切り落としてなく、小さな子どもの木登り体験などもできるし、桜の枝がしなだれているのは壮観だ。一般に、住宅購入は、30代の小さな子どもがいる家庭が多いと聞くので、子育て環境を求めてお引越しをする方たちには、世田谷区へのこういった面での期待は大きいように思うので、このような情報も有益だと思う。

6. 助成制度等について

① 所有者に対する支援について

- ・ みどりは大切だが、鳥の糞や営巣による被害や、害虫の発生、また秋には落ち葉掃きの問題などがあり、一概に増やせばいいというものでもない。大きな木のあるお宅はお年寄りだけの家庭であることが多いので、保存を求めるだけでなく区や近所で手助けできるようなシステムを確立する必要があると思う。(維持管理費の経済的支援など)(同意見 7)
- ・ 自宅の庭への緑化を行う世帯への補助金の交付。(マンションでの緑化など)(同意見 2)
- ・ マンション建設、戸建建替えなどの時に、樹木を植えたり残すと助成金がでるなどの政策。風地地区を守る。
- ・ 屋上ガーデニングの助成などのように、みどりを増やすための助成をもっとした方が良く思う。
- ・ 旧地主家庭等が農作物を作ることで税の優遇を受けているようだが、みどり・庭木類を植えることで優遇策を考えてみたらどうか？そして、その庭木苗は、宅地内に植えられる家庭に安く売って植えられるようにする。その場合、植える手数の軽減を考えてあげる。(例)1. 都立園芸高校生や農大生等のボランティアを考える。2. 私の家の生け垣は園芸高校生の垣

根実習用として、使ってもらっている。手入れの手間がいらなくて助かる。園芸高校の教師も垣根整備の実習用とさせてくれと申し出てくれている。

② 苗木の配布・記念樹について

- ・ 身近な家庭菜園促進のため、苗を無料で配布。
- ・ 無償で苗木など希望者に配布する。
(新築、入学、結婚など人生の節目に希望を募る)(同意見 2)
- ・ 人生の節目に記念植樹(みどりを身近に感じるきっかけにもなる)ができる場所を区内の公園や空地につくる。ぜひ、実施してください。

③ 現在の助成制度について

- ・ 現在も実施されていると聞きますが、ブロック塀から生垣の変更に区の費用面での援助を強化したらどうか。
- ・ みどりは人間が人間らしく住む上でも必要不可欠なものです。剪定など維持管理が大変ですが、是非多く残してもらいたい。指定樹木への助成の増額や区でも樹木の助成に対する広報をよくしていただきたい。
- ・ 世田谷にまちづくりファンドの助成金制度があり、上北沢の桜並木の保存をしているグループなどがありますが、その制度を利用して活動なさっておられます。みどりに関するグループで助成金制度を利用されるグループが増えることを望みます。
- ・ 小川を埋め立てた緑道が多くあります。高齢者のボランティアや希望者に家庭菜園のように有償(低価格)で貸し出したらどうでしょうか?(現在でも勝手に花を植えたりしている人がいますが)また、借り手がいれば現在のように外来種が増えて区で植樹した「つつじ」が枯れることもなくなると思います。世田谷区は砧公園、駒沢公園等大きな公園を有するため比較のみどりの多い環境に満足しています。一方民間の雑木林や畑が年々宅地化されみどりの減少も気になります。マンションが増えていることからマンションの屋上緑化に助成するなど区内のマンションが緑化されれば温暖化も多少緩和されるのではと思います。

④ その他

- ・ 古い大きな木が切られると悲しくなります。行政指導や、保護や税金による所有者への補助などを考えて、実施すべきかも知れない。

7. その他

① 清掃・ごみ・たばこについて

- ・ 世田谷は広いので一概に言えませんが、菅原神社の行き返りに、とても綺麗に育てた花や木などが自然に目に入ります。ただ、この頃、ゴミを植木内に放り込むところを発見し困ったものだとも。
- ・ 等々力溪谷の清掃をもっと頻繁に、専属の職員を雇い毎日掃除するのがいいと思う。川の上流の自治体にも汚水の混入防ぐ協力を、現在湿度の高い日にはドブ臭い匂いが折角の景観が台無しになる。
- ・ 公園などの清掃等を区で職として扱って プロの人に管理してほしい。
- ・ みどりをダメにするようなタバコの路上喫煙を禁止してほしい。枯れ葉の季節は火災が心配ですし、他人に与える健康被害および自然に与える影響も少なからずあります。条例として、タバコの路上喫煙を禁止してください。

② その他

- ・ カラスの増え過ぎの問題も同様に考えた方がいい。

- ・ みどりを欲するあまりに、新しい技術や施策を導入しないことはよくないと思います。
- ・ 区民の意見に耳を傾ける。農業・農家を守る対策を行う。また自身でできる自然環境保全を行う。
- ・ 秋になり、これらが紅葉の季節に街路樹のいちようがバッサリ切られてしまう。住民の苦情か、落ち葉対策の費用削減のためか分からないが、美しいみどりより時間やお金を優先する人の方が多いのかと思うとガッカリします。品がない区になってほしくない。
- ・ 芦花公園のみどりは暗すぎる。毎日朝夕通りますが、みどりが覆いかぶさりカラスも多く不審者も見かけ隠れやすい。増やすのは良いがもっと機能的デザイン的を求めることで利用者も増えるし地域も活性すると思う。
- ・ 倒れそうな立派な桜を守る。
- ・ みどりに関しては世田谷は23区の中でも恵まれているほうではないか。都会と自然とのバランスが既にとれていてとても居心地がよい。
- ・ 「みどりに関する施策」の現状と、今後の計画を具体的に知りたいと思います。